

施策評価シート

登録者(課長)名【1】	障害福祉課長 萩原 直規
主管課(関係課)【2】	障害福祉課

【施策の概要】

施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
笑2-3 障害者の社会参加の拡大		元気に暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	障害者が、社会参加や就労を通じていきいきと暮らすためには、さらなるサービスの充実と就労に関する支援が必要です。 社会参加については手話通訳者などの派遣や移動支援などの地域生活支援事業を充実するとともに、就労支援については障害者就労支援センターの体制強化により拡充していく必要があります。 特に、障害者自立支援法の施行により現在の福祉作業所や小規模通所授産施設や精神障害者共同作業所などにおいては、平成23年度までに新たなサービス体系に移行することになり、大幅な再編が必要になります。		・さまざまな形態による就労体験の充実 ・地域との交流を促進することによる地域生活への移行支援 ・就労支援体制の強化 ・施設の新たなサービス体系への移行	障害のある人が、地域のなかで、元気に生きがいをもって暮らせるまちをめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇制度改正(障害者自立支援法改正、障害者基本法改正、障害者虐待防止法成立)に適確に対応。 ◇障害者総合支援法が平成25年4月に施行され、障害の範囲に新たに難病が加わることになりました。 ◇西東京市においては、身体、知的、精神に何らかの障害のある人の数が年々増える傾向にあります。 ◇平成25年4月より障害者の法定雇用率が引き上げられる予定です。(民間企業1.8%⇒2.0%、国・地方自治体2.1%⇒2.3%) ◇平成25年4月より障害者施設物品調達推進法が施行されると障害者就労施設等の受注機会が増えることが期待されます。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	障害者の多様な社会参加を支援します	障害者の多様な社会参加支援	
	2	障害者の雇用・就労への支援を進めます	障害者の雇用・就労支援	

【施策の成果】

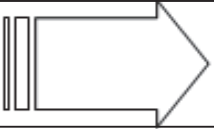


			年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「雇用促進など障害者の社会参加の促進」に対する市民満足度	目標値	15%			単位	%	
		算出式・説明	だれもが元気に暮らすまちづくりのためには、障害者の社会参加の拡大のための支援を行うことが必要です。市民意識調査で把握します。	実績値	8.9	8.9	8.9	9.7	9.7	8.8
				達成率	59%	59%	59%	65%	65%	59%
	指標2	名称	障害者(児)スポーツ事業への参加者数	目標値	500人			単位	人	
		算出式・説明	障害者が地域で元気に暮らすためにさまざまな社会参加の機会を提供することが必要です。スポーツをきっかけとして日常生活への自信をつけたり、地域との交流を促進していくことが重要です。	実績値	345	340	375	315	272	
				達成率	69%	68%	75%	63%	54%	0%
	指標3	名称	就労援助事業への登録者数	目標値	100人			単位	人	
		算出式・説明	障害者の自立と社会参加のためには、生活支援だけでなく就労支援が必要です。そのために市として障害者の地域での就労を支援することが重要です。	実績値	72	96	114	138	159	
				達成率	72%	96%	114%	138%	159%	0%
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値				67%	74%	83%	89%	93%	20%	

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	8.9%	満足度(%)	9.7%	満足度(%)	8.8%
満足度(平均ポイント)	-0.18	満足度(平均ポイント)	-0.16	満足度(平均ポイント)	-0.15
重要度(%)	71.3%	重要度(%)	71.5%	重要度(%)	70.4%
重要度(平均ポイント)	1.05	重要度(平均ポイント)	1.07	重要度(平均ポイント)	1.02

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 <input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】	◇障害のある人の社会参加の機会を設けるために、平成16年度から「障害者スポーツ支援事業」を実施しています。参加者も多く、一定の成果を上げていっていると考えています。課題としては、地域との交流をさらに深めていくことです。また、市内体育施設（指定管理）や総合型地域スポーツクラブにおいても、障害者スポーツの取り組みが定期的に実施されています。 ◇障害のある人の雇用・就労を支援するために、「障害者就労支援事業」を障害者就労支援センター・一歩において実施しています。職業相談、求職活動、職場定着支援等、幅広く就労面の支援を行なっています。 ◇西東京市において、身体、知的、精神等何らかの障害のある人は年々増え続けており、雇用・就労は、障害のある人が自立し、社会参加をするために、特に重要な柱の1つです。課題としては、市内における就労支援事業所の拡充です。就労継続支援事業所はもとより、現在市内にはない就労移行支援事業所の誘致に向けた取り組みが重要になります。 ◇施設の新たなサービス体系への移行を促進するための支援策については、移行後の自立と経営安定化を図るためにも重要な取り組みです。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input type="checkbox"/> 以前と同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】	◇「障害者スポーツ支援事業」において、地域との交流をさらに深めていくには、広くこの事業を知ってもらい、まずは見に来てもらい、ボランティア的な立場で参加をしてもらえるように広報に努めていきます。 ◇雇用・就労は、障害のある人の自立・社会参加のための重要な柱のひとつです。障害のある人の継続的な雇用・就労への支援を強化するために、西東京市では、障害者総合支援センター内に、障害者就労支援センター・一歩を開設し、障害のある人の就労をあらゆる方面からバックアップしています。 なお、市内における就労支援事業所の拡充については、既存の就労継続支援事業所については定員拡充に向けた側面支援を行い、現在市内にはない就労移行支援事業所については新規事業所開設に向けた側面支援を行っていきます。（平成25年4月に就労移行支援事業所が開設予定） ◇その他、障害のある人の社会参加を支援する取り組みとして、外出を支援するサービスや手話通訳者の派遣等の事業を引き続き進めてまいります。 ◇施設の新たなサービス体系への移行を促進するための支援策については、移行後の自立と経営安定化を図るために、平成24年度から3年間に限り、一定の要件を満たした市内の日中活動系サービス事業所に対し、家賃助成を実施しています。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み	
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化	
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化
	判断理由等【24】	障害者の社会参加の拡大については、障害のある人の自立と社会参加の柱である就労支援について障害者就労支援センター・一歩の運営を行い、また地域生活支援及びノーマライゼーションの促進を図る拠点として障害者総合支援センター・フレンドリーの整備や「障害者スポーツ支援事業」を行ってきました。 今後においても、現状の計画ベースでの取組を継続し、現水準でのサービス提供を維持すべきものと判断しました。 しかしながら、将来にわたって障害者数の増が見込まれ、それに伴い拡大する支援ニーズへ対応するには、地域で支える体制の確保が不可欠であることから、日中活動の場（就労継続支援事業所、就労移行支援事業所等）の誘致促進をはじめ、さらなる民間活力の導入により、サービス提供体制の充実を図ります。
施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課	市内在住の障害者及び市内の障害者授産施設等に通所する障害者に対し、指導員等の指導を通じた障害者のスポーツレクリエーション活動を支援しています。（毎月第3土曜日、年12回、スポーツセンターにおいて実施）
2	障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課	（障害者総合支援センターの運営で実施） 支援対象者及びその家族などの求めと必要に応じて職業相談・求職活動・職場定着支援等の就労面の支援を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
1,253	436	817	改善・見直し (平成21年度)	中	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障害者スポーツ指導員及び障害者スポーツ補助員の指導を通して、心身または精神に障害のある者がスポーツレクリエーション活動を行うことにより、地域でのスポーツレクリエーションの振興及び健康増進を図ることを目的としています。	A
0	0	0	改善・見直し (平成19年度)	中	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し障害者の自立と社会参加の促進を図ります。	A
1,253	436	817				